

令和5年度 身だしなみを整える 防寒着について

「身だしなみ」・・・相手に不快感を与えない服装やふるまい

「おしゃれ」・・・自分の立場に立った服装つまり、自分が楽しむ服装

★身だしなみの3原則

清潔感	相手に不快感を与えない状態 (だらしない着こなしをしていると清潔感がないと見なされます)
機能性	身体に合っていて動きやすく、安全性に重視したもの
調和	TPO にあっていて、違和感のない服装

○着用について

1	使用してよいもの	①コート, ジャンパー, パーカーなど制服の上に着るもの ②手袋, マフラー, ネックウォーマー, タイツなど部分的な寒さをしのぐもの ※ただし, 耳あては使用しないこと (安全面)
2	防寒着の色	・華美でないもの ※ただし, 部活動で共同購入した防寒具に関しては, 色の基準を満たしていなくてもよいこととする
3	時間帯	・通学, 下校時のみ (校舎内では着用しない) ※ただし, 気温や体調の関係で, 校舎内で着用する場合は, 担任の先生に相談してから着用すること
4	着用のルール	<通常> ①制服の上に着用する (雨天時は除く) ※ただし, フードはかぶらない (安全面) ②自転車通学でマフラーを使用する場合は, 外れないように着用する (安全面)
5	片付ける場所	・鞆の中に入れて, ロッカー内に入れる (自転車置き場に置かない)
6	ジャージの下の服装	○着用可 ・トレーナー, セーター, カーディガン等 ・色は華美でないもの ※ジャージの裾から出ないように着用する ●着用不可 ・フード付き (安全面)
7	体操服の下の服装	①色は黒, 紺, 白など華美でないもの ②大きな文字やプリントのないもの
8	使い捨てカイロ	①外に出さず, ポケットの中で使用する ②必ず家に持ち帰る (学校のゴミ箱に捨てない)
9	その他	・気温や体調に応じて, ハーフパンツの下に, スパッツ, タイツなどを着用しても良い ※ただし, 体育の授業中は着用しない。着用する場合は, 事前に教科担任の先生に相談すること